

【第 25 回定時株主総会（2026 年 6 月 19 日開催）】

株主の皆様からの事前質問について

2026 年 6 月 17 日
株式会社日本取引所グループ

● 株主の皆様から事前に寄せられたご質問及び当社の回答について

番号	ご質問の内容	当社の回答
1	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢の取締役候補者が多いが、後進育成が十分なら世代交代も可能なはず。自社の後継者育成や候補者の交代時期についてどのように考えているのか。	<ul style="list-style-type: none">・ まず、取締役会を構成する取締役の選任の仕方について、当社では、グループの経営戦略や証券市場の中核インフラとしての事業特性を踏まえて、専門知識や経験が異なる様々な方を取締役に選任することで、取締役会において多様な意見を反映した充実した議論が行われるようにする観点から、様々な専門性に着目しながら、必要な人材を選定するようにしております。・ 招集ご通知に記載の 12 名の取締役候補者について、年齢が高めの人選となっておりますが、一定の年齢に達した場合に交代するといった年齢を絶対視する考えは採っておりません。・ 業務執行取締役については後継者計画に基づき育成・検討に努めており、社外取締役については適任者を探す努力を重ねておりますが、いずれの場合も、適任者かどうかを、毎年の株主総会で都度ご判断いただくようにしております。・ 社会の動きを敏感に察知し、柔軟に思考する力と、質の高い議論の素地となる経験の積み重ねを有する社内取締役及び社外取締役にて取締役会を構成できるよう努めておりますが、取締役会の更なる活性化を目指すためには、新しい知見や若々しい発想も重要な要素と思われるので、貴重なご意見として承りました。

番号	ご質問の内容	当社の回答
2	<ul style="list-style-type: none"> 兼職先が多い社外取締役候補者がいるが、社外取締役としての責務を十分に果たせるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の取締役候補者は、指名委員会において、取締役候補者の選任基準に従って、その見識や経験をもとに、適切な人物を候補者として選任することとしております。 取締役としての役割や責務を適切に果たすためには、必要となる時間・労力を当社の取締役としての業務に振り向けるべきという点は十分認識しておりますが、兼職数のみで判断するようなことはしておりません。
3	<ul style="list-style-type: none"> 兼職先が多い社外取締役がいるが、実効的な関与時間等をどのように確認しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回の候補者については、取締役会や法定三委員会への出席率が非常に高いことや、各人の準備状況、取締役会等での議論の状況などを総合的に勘案して、候補者として適当と指名委員会において判断された者であります。 ご指摘の観点は、重要な点であるので、今後も、留意してまいります。
4	<ul style="list-style-type: none"> 株主優待をやめて、株主にどのようなメリットがあるのか。メリットを感じないので株主優待を復活していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社では、株主の皆様への利益還元にあたり、株主の皆様への公平な利益還元のあり方について慎重に検討をした結果、株主優待は2025年3月末を最後に廃止し、昨年度より配当等による利益還元を集約することとしました。 配当による還元により株主の皆様それぞれの投資規模に応じた形で直接的に利益をお受け取りいただけるものと考えております。 また、中期経営計画2027では、業績に応じて柔軟な株主還元を行う方針のもと、「配当性向60%以上」を目標として掲げており、当期の予想配当性向は80%程度となる見込みです。 当社では、今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、企業価値の向上に取り組んでいく所存です。
5	<ul style="list-style-type: none"> 配当性向を大幅に上げ、配当金を大きく増やすことを検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社の資本政策は、安定的な市場運営のための財務の安全性と株主還元のバランスをとりながら、継続的な投資により、市場の持続的な発展・進化を支えることを基本方針としております。

番号	ご質問の内容	当社の回答
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 株主還元について、自己株式取得は、中期経営計画 2027 において 3 年間で 600 億円程度実施するとしており、2025 年度に約 200 億円実施済みであり、当期も 4 月に公表したとおり約 200 億円実施する予定です。 ・ 配当については、中期経営計画 2027 において配当性向を「60%以上」としており、公表している当期の配当予想では、配当性向が 80%程度となる見込みです（総還元性向は 100%超となる見込み）。 ・ 更なる株主還元については、財務の安全性の観点を踏まえつつ、今後の成長に向けた投資や外部環境の変化などを総合的に勘案して検討してまいります。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・ インサイダー取引規制違反を踏まえた再発防止策の実施状況とその後の内部情報管理及び社員の行動の変化について、どのように検証しているか（実効性を確認する指標はあるか）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会においては、常勤監査委員及び子会社常勤監査役による部室長へのヒアリング結果について報告を受け、再発防止策の実施状況や実施に当たっての課題等について確認・審議しております。 ・ 併せて、内部監査による再発防止策の実施・運用状況の確認結果、内部情報管理に係る現場ルールの実際の遵守状況について、内部監査室から報告を受け、実態について確認しております。 ・ このように、複数の観点から総合的に検証した結果、各種再発防止策については適切に実施されており、内部情報管理の徹底及びコンプライアンス意識の向上が図られているものと評価しております。 ・ また、社員の行動の変化に関しては、毎年 4 月を「JPX 企業理念の確認月間」と定めており、当該事案を風化させずに全役職員が当事者意識を持ち、当社の企業理念の更なる浸透に加え、当社の社会的責務を改めて確認することなどを目的として、様々な取組みを実施しております。また、全役職員を対象としたエンゲージメントサーベイを毎年実施し、企業理念の浸透状況についてモニタリングを実施しております。

番号	ご質問の内容	当社の回答
7	<ul style="list-style-type: none"> JPXはコーポレートガバナンス・コードにどのように取り組んでいるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について全てを実施しております。 また、当社は、企業理念に沿った経営を実践するためには、ステークホルダーの皆様へ当社の企業理念・企業活動を理解していただくことが重要と考え、4つの観点から、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めております。 当社は、これらの基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえて、コーポレート・ガバナンスを適切に構築する方針です。 その他、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取組みについては、以下リンクをご参照ください。 <p>➤ https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/policy/</p> <p>【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】</p> <p>(1) 企業理念・社会的使命</p> <p>当社グループが運営する市場は、公共の財産であり、当社の社会的使命は、その持続的発展を図ることにあります。</p> <p>(2) 市場運営</p> <p>当社グループは、その開設する市場に対する支持と信頼こそが、投資者を始めとするすべての市場利用者に共通する利益であり、その維持・向上こそが市場の持続的発展の基礎であるという考え方で市場を運営します。</p>

番号	ご質問の内容	当社の回答
		<p>(3) 企業価値向上</p> <p>当社が、市場の持続的発展を図るに当たっては、株主を始めとする多様なステークホルダーの期待に応え続けることが必要であり、それによって、当社の中長期的な企業価値の向上を実現します。</p> <p>(4) コーポレート・ガバナンスの実効性</p> <p>当社は、市場の持続的発展を支えるため、そのコーポレート・ガバナンスについて、より実効性が高く適切に機能するものとなるよう、常に改善を図ってまいります。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム障害への対応を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社グループでは、中期経営計画 2027 において「システムインフラの信頼性とレジリエンスの更なる追及」を掲げ、市場インフラとしての安定的な運営に取り組んでおります。 ・ システム障害への対応については、迅速かつ適切に対応できる態勢を整備するとともに、復旧訓練を通じてその実効性を検証し、継続的な改善を行っております。 ・ また、代替手段の確保や業務継続に向けた取組みを進めるとともに、投資家・取引参加者への情報提供についても、適時・適切に行われるよう、訓練および実運用を通じて見直しを行っております。 ・ 今後も、これらの取組みを通じて、市場インフラとしての信頼性およびレジリエンスの一層の向上に努めてまいります。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依然として投資単位の高い会社が存在するが、東京証券取引所としてより取組みを強化すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東証では、2022 年 10 月に、上場会社に対して投資単位の引下げに係る要請を改めて実施しました。 ・ また、昨年は、上場会社の検討の参考としてもらえるよう、個人投資家が求める投資単位の水準として 10 万円程度とする回答が最も多いといった旨の調査

番号	ご質問の内容	当社の回答
		<p>結果等を公表し、進捗状況もフォローしながら、継続的に投資単位の引き下げに向けた働きかけを行ってきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に、要請後に株式分割を決議した会社は延べ 700 社超にのぼり、10 万円台までの引下げを企図する会社も増えております。 ・ これらの要請については、会社法上、単元株制度において、各社が最適な単元株の出資単位の水準を自由に決定することが認められていることなども踏まえ、強制力を伴わない形としておりますが、個人投資家が投資しやすい環境を整備する観点から、投資単位の引下げは重要な課題と考えており、引き続き、個別のコミュニケーションを含め、株式分割に向けた働きかけを継続してまいります。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場維持基準の経過措置終了による市場の新陳代謝の促進と、中小型企业や個人株主への影響とのバランスについて、どのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東証では、健全な新陳代謝を機能させる観点から、上場維持基準に関する経過措置を順次終了しておりますが、終了にあたっては、上場会社における改善に向けた対応に係る計画期間も考慮し、市場区分の見直しから 3 年の期間を設けております。 ・ 結果として、当初、上場維持基準に抵触していた企業は 549 社ありましたが、基準への適合や、市場区分の変更、M&A による非公開化などの対応が進み、足もとでは、約 70 社（上場廃止が決定している企業を含む）まで減少しております。 ・ また、上場廃止となる場合には、株主・投資家の皆様への影響も大きいことから、市場の混乱を招かぬよう、上場会社による情報開示に加え、東証においても丁寧な情報周知に努めております。 ・ 引き続き、経過措置の終了について、株主・投資家の皆様への情報周知を徹底していくとともに、上場会社の企業価値向上を後押しするための取組みを進めてまいります。

番号	ご質問の内容	当社の回答
11	<ul style="list-style-type: none"> グロース市場改革において、時価総額に関する上場維持基準の引上げといった規制強化にとどまらず、企業の上場後の成長に向けた支援や投資家との接点づくりをどのように実効性のある形で進めていくのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 東証では、グロース市場が本来の「高い成長を目指す企業が集う市場」というキャラクターを体現した市場になるよう、上場後の成長を促していくための施策を進めております。 その一環として、時価総額に関する上場維持基準を「上場5年経過後100億円」に引き上げるとともに、高い成長の実現に向けた取組みの働きかけを行っております。 あわせて、成長に向けて取り組む上場会社をサポートするための施策も進めており、投資家が評価する取組みを取りまとめた事例集の公表や、グロース企業にフォーカスした機関投資家との対話機会の提供、各種セミナー等も継続的に実施しております。 足元では、グロース市場上場会社や上場を検討しているスタートアップから、現在抱える課題や期待するサポート等について幅広く意見聴取を行っており、そこで得られた意見も踏まえ、今後の施策を検討してまいります。
12	<ul style="list-style-type: none"> 祝日取引の実施日に1月1日を除く年末年始も追加してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月3日については、既に祝日取引を実施した実績もありますが、12月31日と1月2日については、祝日取引を開始する前に開催したワーキング・グループにおいて、年末年始は人繰りや資金繰りが厳しいので、参加者が祝日取引に慣れ、安定的に運用ができるようになるまで実施を見送るべきという意見があったため、当分の間、実施日から除外することとしております。 今後祝日取引のニーズや実際に参加されている方の声を聞きつつ、柔軟な対応をしていきたいと考えております。

以上